

大久保あきら通信

2022.5 No.26

大久保あきら後援会事務所

〒869-1108 菊池郡菊陽町光の森6丁目19-5(有限会社大輝不動産内) TEL096-233-1237

第6回 大久保あきら町政活動報告会・意見交換会を開催しました

3月27日(日)第6回となる「大久保あきら 町政活動報告会・意見交換会」を開催しました。

後援会会長である、竹尾景利氏より開会のご挨拶の後、熊本県議会議員 中村亮彦様、合志市議会議員 西嶋隆博様、熊本県商工会青年部連合会会長 中島隆之様より来賓のご挨拶をいただき、町政活動報告へ。

例年通り、冒頭は町政の仕組みや議員の仕事内容とその効果などについて、そしてコロナ禍により3年ぶりに会場での開催となりましたので、この3年間での取り組みについてお話をさせていただきました。

また私は、昨年9月と今年3月の定例議会で、新型コロナウイルス感染症及びワクチンに関する一般質問をおこないましたので、そのことについても詳しく報告をさせていただきました。また、町政報告後に数名の方からご質問をいただきましたので、私なりのお答えをさせていただきました。

今回の開催はコロナ禍にもかかわらず、30名以上の方にご参加いただきました。多くの皆様にお越しいただきましたことに感謝申し上げます。

今後も継続して報告会等を開催したいと思いますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

熊本県議会議員
中村亮彦氏合志市議会議員
西嶋隆博氏熊本県商工会青年部連合会会長
中島隆之氏後援会会長
竹尾景利氏

大久保あきらの一般質問



一般質問の様子は
YouTubeで
視聴できます

新型コロナウイルス感染症とワクチンについて

Q 新型コロナウイルスワクチン（以下ワクチン）の接種後もコロナには感染する、また、接種しても感染するので周りへ感染させないということもないため、集団免疫の獲得は困難であるという結論は出ている。そういったことを前提として、町としてワクチンの目的とは何かということを問う。

A ワクチンはコロナ感染症の発症を予防する高い効果があり、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として感染症の蔓延防止を図ることを目的にワクチン接種が全国の市区町村で実施されている。

Q ワクチンによる重症化を予防できているというデータはあるのか。

A データとしては持っていない。ワクチン接種することによって接種をしないよりも死亡者や重症者の発生を抑えることができるという認識である。

Q ワクチンの副反応についての状況は。

A 国内の副反応疑い事例について、国のワクチン分科会副反応検討部会の報告によると、本年1月23日までの集計で、ファイザー社製、武田／モデルナ社製ワクチンを合わせた死亡報告事例数は、ファイザーワクチンが1,382件、モデルナワクチンが67件報告されている。また、現時点においては、個々の死亡事例についてワクチンとの因果関係があると結果づけることができた事例は認められないとされている。

Q これだけの死亡報告があっても、それこそワクチン接種会場で突然死したという場合も含めて、厚生労働省は一人としてワクチンとの因果関係を認めていないということに、私は違和感を持っている。ワクチン接種後に体調が悪くなる方は多くいらっしゃるし、これを副反応であると認めている。しかし、ワクチン接種後の死亡は全て、たまたまそのタイミングで亡くなったということになるのか疑問である。

昨年の9月の定例会でも示したのと同じ資料であるが、あらためて見やすく作ってきた。（パネルを掲示）この資料は接種した後で何日後に死亡したのかということを示している。これが、たまたま接種後に皆さん亡くなったということであれば、これはある程度フラットにならなければいけないが、これは明らかに接種直後に死亡者が非常に多い。しかしながら、厚生



労働省は一人もこの死亡をワクチン接種との因果関係は評価できないということである。これについて町としての感想などはあるか。

A 死亡例の報告については推測であるが、健康被害救済制度の申請があつてゐるのではないかと推察する。この救済制度は、厚生労働省が専門家の方々に審議をお願いして、一件も因果関係は認められていないという結果になっているが、町としては厚生労働省がそう判断しているので、町がこれに対してということは言えないという見解である。

Q 今回のワクチンは短期間の治験で特例承認されたワクチンである。これから何十年と生きていくであろう子どもたち、あるいはこれから子どもを生み育てる世代に対するワクチン接種というものについては、私は慎重に考えなければならないのではないかと思います。5歳から11歳の新型コロナウイルスワクチン接種が開始されるが、接種の推進をする必要があるのか。小児ワクチンを推進するだけでなく、慎重な判断を促すような取組ができないのか。

A 自治体によっては厚労省と別に独自の案内等をされているということであつたが、本町においては、そのような取組みは現在までしていない。今後少し検討していきたいと思う。

※その他、第6期総合計画及び令和4年度施政方針についての質問をおこなった。

◎一般質問の冒頭で、ロシアのウクライナ軍事侵略について私の意見を述べさせていただきました

〔発言要旨〕

ロシアがウクライナへ軍事侵略し、ウクライナの主権と領土を侵害していることは断じて認められるものではない。そして、日本はそのロシアと国境を接する国である。

ロシア以外にも、日本近郊には日本人を拉致し、我が国の領海にミサイルを発射し続けている国、我が国の領海・領空を侵犯し続けている国、我が国の領土を奪い返還の意思のない国に囲まれているなか、自衛隊や海上保安庁の方々が国を守っておられる。憲法9条により、日本が他国に軍事侵略されないなどということはない。また、憲法9条ではなく日米同盟があることで日本は軍事侵略されていないというのが現状だと思っている。しかし、我が国は自国の力で主権と領土を守らなければならないということを、今回のロシアのウクライナ侵略を見て考え始めた方もいらっしゃると思う。一刻も早い憲法改正の国民的議論を始めなければならないと考える。



大久保あきらの主な動き 2月～4月

- 2月15日 議会全員協議会
- 2月17日 大津菊陽水道企業団 全員協議会
令和4年第1回定例議会
- 2月28日～3月17日 菊陽町議会 令和4年 第1回定例議会
- 3月3日 第27回 日本災害医学会総会・
学術集会へ参加 ※①
- 3月21日 緊急シンポジウムin熊本 記録映像
「ワクチン後遺症」上映会へ参加
- 3月22日 菊陽第二土地区画整理事業竣工式へ出席 ※②
- 3月24日 夢街光の森会 役員会へ出席
- 3月27日 第6回 大久保あきら
町政活動報告会・意見交換会
- 4月3日 衆議院議員 木原みのる
春の国政報告会へ出席
- 4月7日 夢街光の森会 防犯パトロールへ参加 ※③
- 4月10日 衆議院議員 坂本哲志 春の集いへ出席
- 4月22日 総務常任委員会
- 4月24日 つつみ泰之氏 事務所開きへ出席
- 4月28日 熊本県議会議員 中村亮彦氏
経済環境常任委員長 就任祝賀会へ出席

①



②



③



大久保あきら プロフィール

- 昭和50年(1975年)7月2日生まれ
- 平成6年 熊本工業高等学校 情報システム科卒業
- 平成27年4月 菊陽町議会議員に初当選
- 平成31年4月 菊陽町議会議員 2期目当選
- 総務常任委員会副委員長 大津菊陽水道企業団議員
- 有限会社大輝不動産 代表取締役(平成16年設立)
- 家族/妻・長女・長男・母の5人。光の森1丁目に居住
- 所属団体

・菊陽町商工会 会員 ・菊陽町野球協会 会長 ・菊陽町防災士連絡協議会 会員 ・熊工会 代議員 ・熊本東倫理法人会 幹事	・NPO法人 住宅債務者支援センター 理事長 ・日創研 熊本経営研究会 会員 ・日本会議 会員 ・夢街光の森会 相談役
--	--



★お気軽にお立ち寄りください。

大久保あきら
オフィシャルサイト



大久保あきらの活動の一環として、「大久保あきら通信」を発行させていただいております。皆様へ議会のことを少しでも発信できるように頑張っており、取り組んで参りたいと思います。どうぞ、宜しく願い申し上げます。皆様のご意見やご要望も頂ければ幸いです。

■ご意見・ご要望は後援会事務所、電話またはE-mail・LINEで
〒869-1108 菊池郡菊陽町光の森6丁目19-5 (有限会社大輝不動産内)

大久保あきら
LINE



▶ TEL 096-233-1237 ▶ E-mail ohkubo@daiki-f.co.jp